

平成27年度(平成26年度対象)

教育委員会の点検・評価報告書

平成28年2月
小松島市教育委員会

目 次

はじめに

(ページ)

1 趣旨	-----	1
2 点検・評価の対象	-----	1
3 点検・評価の方法	-----	2
4 議会への提出，市民への公表の時期等	-----	2

第1章 小松島市教育委員会の概要

1 教育委員会の組織	-----	3
2 教育委員会の会議の開催状況等	-----	3
3 その他の活動	-----	4

第2章 平成27年度（平成26年度対象）点検・評価の結果

1 点検・評価結果	-----	6
2 外部評価	-----	14

参考資料

教育委員会制度の概要	-----	20
------------	-------	----

はじめに

1 趣旨

市教育委員会では、「創造性豊かで、思考力、表現力に富んだ人間形成」を基本目標とし、小松島市ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）の一部が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

このため、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、市教育委員会の会議の開催状況等のほか、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市教育委員会事務局が総合評価ランク1（拡充する）と評価する主要な事業及び市議会において指定事業とされた事業を主な対象とします。

なお、平成22年4月より実施しております「小松島市教育振興計画」に

ある，PDCAサイクルの3年目の年度（平成23・25・27年度）につきましては，教育重点目標の推進プログラム（14項目）を対象とします。

※PDCAサイクルとは，行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画），Do（実行），Check（確認），Action（行動）の4つで構成されている。

3 点検・評価の方法

教育行政の諸施策のうち，前述の点検・評価の対象とされた事業について点検・評価を行うが，評価については事業としての評価（5段階）と総合評価（3段階）を行い，事業の内容欄では，これまでの取り組みを明らかにしております。また，点検・評価の客観性を確保するため，外部有識者からのご意見，ご助言をいただきました。

4 議会への提出，市民への公表の時期等

- 議会への報告書の提出につきましては，原則毎年3月定例会議（報告）にて行います。
- 市民の皆様への公表は，原則毎年3月定例会議にて報告終了後，市ホームページ（<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>）への掲載をはじめ，市役所本庁舎，教育委員会本庁舎の1階ロビーにて配布することで，ご自由に閲覧していただくことができます。

第1章 小松島市教育委員会の概要

1 教育委員会の組織

○教育委員会委員の就任状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）
平成27年3月31日現在

氏名	役職	異動状況
もりもと としお 森本 利雄	委員長	平成25年9月1日 委員長就任 平成26年9月1日 委員長再任
たに りょうこう 谷 亮弘	委員長職務代理者	平成26年9月1日 委員長職務代理者就任
ひがしね よね 東根 米	教育委員	
わたなべ けいこ 渡部 啓子	教育委員	平成26年8月31日 委員長職務代理者退任
まきの かずゆき 榎野 和幸	教育長	平成24年4月1日 教育長就任

2 教育委員会の会議の開催状況等

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

(1) 平成26年度の会議の開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会							1					1	2
計	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	14

(2) 平成26年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	2				1						2	10	15
協議事項	1	2	1	3	1	2	4	1		3	2	2	22
報告事項	9	9	4	6	4	9	2	3	8	5	11	7	77
計	12	11	5	9	6	11	6	4	8	8	15	19	114

3 その他の活動

(1) 会議・研修会等

時 期	名 称	概 要
平成26年 4月	徳島県市町村教育委員会 連合会・徳島県市町村教育 長会合同理事会	県内市町村の教育委員会（8市15町 1村）で構成されている。（年1回開 催）
	徳島県・市町村教育委員会 教育行政連絡協議会	平成26年度徳島県教育重点施策につ いて（年1回開催）
	徳島県市町村教育委員会 連合会定期総会・研修大会	合同理事会を受けた定期総会及び研修 大会（年1回開催）学力向上，体力向 上，いじめ問題の対策，キャリア教育， 読書活動についての研修
11月	徳島県・市町村教育委員会 教育委員等研修会	県・市町村教育委員会教育委員等を対 象とした研修会（年1回開催） （学力向上・体力向上・いじめ問題の 対策・キャリア教育について研修）
	四国地区市町村教育委員会 協議会（高松市）	教育行政に関する当面の諸問題につ いて研究協議し，市町村教育委員会の適 正な運営に資するために4県もちまわ りで開催。（新しい教育委員会制度へ の対応について等の協議）

(2) 行事等

時 期	名 称	概 要
平成26年 4月	第1学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	市教育基本方針の確認，第1学期に向 けた諸連絡等を実施
	小松島市新任・転入教職員 紹介式	幼稚園3名，小学校41名，中学校1 3名 計57名紹介
5月	小松島市人権教育振興協議 会総会	基本的人権を尊重する民主的な社会を 実現するために，市民総ぐるみで人権 教育に取り組み，人権問題の早期完全 解決を図る。
8月	小松島市教育問題シンポジ ウム	テーマ「子どもが輝くまちづくりを目 ざして「地域と共に育むキャリア教育 について」」シンポジウムを実施
9月 ～10月	小松島市幼稚園・小・中学 校運動会・体育祭	5月に実施した小松島中学校，坂野中 学校以外の幼稚園・小・中学校におい て実施（保・幼・町民合同を含む。）
10月	第2学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	第2学期に向けた諸連絡等を実施
11月	小松島市教育文化功労者表 彰式	○受賞者 個人32名，団体5団体を表彰
	小松島市P T A連合会懇談	小学校，中学校のP T A会長との意見

	会	交換
平成27年 1月	成人の日記念式典	○該当者 男性227名, 女性198名
2月	文化財保護防火訓練実施 (地藏寺)	本市における国・県・市指定の文化財を火災から護るため, 関係者の協力のもと, 防火訓練を実施し, 市民の文化財愛護思想の高揚を図る。
	平成26年度教育論文表彰式	○受賞者 市長賞(1), 市議会議長賞(1) 教育委員長賞(1), 教育長賞(1) 教育研究所長賞(1), 入選(11)
3月	小松島市立学校卒業式	小学校11校, 中学校3校

(3) 学校訪問等

時 期	名 称	概 要
平成26年 7月	市教育委員会幼稚園訪問	全幼稚園(10園)において, 市教委で巡回実施。 なお, 榎渕幼稚園は平成20年度より休園中
9月 ~11月	県教委・市教育委員会 学校訪問	全小・中学校において授業参観等を実施 (県教委2名, 市教委7名)

(4) その他

時 期	名 称	概 要
平成26年 4月 ~ 平成27年 2月	小松島市子ども・子育て会議	すべての子どもの健やかな育ちと, 保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備を目的に, 市民のニーズを反映した子ども・子育て支援事業計画を策定する。 委員は, 有識者や教育・保育関係者等(14名) (事務局: 市児童福祉課)
平成26年 7月	小松島市要保護児童対策地域協議会	平成19年7月26日, 児童虐待等の予防や早期発見し, 要保護児童とその家族への適切な支援を行うために設置 (事務局: 市児童福祉課)
	勇足小学校立江訪問 (北海道本別町)	平成5年姉妹校交流協定を締結 (平成13年6月1日市制施行50周年本別町と友好姉妹都市提携)

第2章 平成27年度（平成26年度対象）点検・評価の結果

1 点検・評価結果

○事業評価・・・5段階

- 5：予想を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果は得られず、見直しの必要がある。

重点目標1：家庭教育の充実と地域との連携

施策	事業	事業評価	総合評価	事業の内容
(1) 家庭教育力の向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ①「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの推進 ②家庭における子どもの読書活動推進 ③家庭教育への意識啓発の推進 ④事業所・企業への協力要請 ⑤家庭教育に係る支援機能の充実 	3	<ul style="list-style-type: none"> ■継続 ☒見直し ☒廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ①各校において、保護者への啓発活動に努めた。 ②「読書生活化プロジェクトⅣ」と連携し読書活動の推進を図った。 ③市教育シンポジウムを開催し意識の啓発に努めた。 ④子ども子育て支援制度の充実を図った。 ⑤「家庭教育の手引き」を青少年健全育成センターが発行し充実を図った。
(2) 家庭・学校・地域の協力体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における体験活動の推進 ②「放課後子どもプラン」の推進 ③地域団体と連携した健全育成の充実 ④相談体制の充実 	3	<ul style="list-style-type: none"> ■継続 ☒見直し ☒廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ①市内中学校で、地域の事業所等の協力を得ての職場体験活動の実施、地域の清掃活動等に参加をした。 ②芝田小学校地域で「放課後子ども教室」を継続・推進した。 ③青少年健全育成センターにおいて、地域団体と連携し健全育成事業を行っている。 ④学校でのスクールカウンセラーによる相談活動の実施や、「適応指導教室」や、青少年健全育成センターの相談活動を実施している。

重点目標２：「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

施策	事業	事業評価	総合評価	事業の内容
(1) 総意を結集した学校運営	①生きる力を育成する教育課程 ②学校(園)の教育目標の徹底 ③社会の変化に対応した特色ある学校運営 ④心の教育の重視 ⑤教職員のサービス・健康管理 ⑥校・園外活動への対応	4	継続 見直し 廃止	①各校において、学校の実態や子どもの状況に応じた教育課程の編成を図った。 ②学校評議員会や学校評価をもとに、学校長が学校教育目標を設定し徹底してきた。 ③学校行事を精選し、年間計画の策定を図った。 ④学校行事など、体験活動を重視することでの心の教育の育成に努めた。 ⑤各学校(園)は風通しの良い職員室づくりに努め、サービス規律の確保と健康増進を図った。 ⑥各校(園)で、地域と連携しながらの体験活動を実施した。
(2) 幼稚園、小学校・中学校教育の充実 ア 幼稚園の子育て支援及び地域社会との連携	①新しい教育要領による教育の推進 ②指導内容の充実 ③幼児期の教育のセンター機能の充実 ④幼・保連携の研究 ⑤預かり保育の充実	4	継続 見直し 廃止	①②家庭地域と連携し、幼児の実態に即しながら、県の「幼稚園アクションプラン」と連携した幼児教育の充実に努めた。 ③施設の開放や未就園児との交流等、各園で子育て支援活動の充実に努めた。 ④坂野幼稚園と坂野保育所の一体運営を実施。 ⑤保護者のニーズに応じた、預かり保育の充実に努めた。
イ 小・中学校教育における確かな学力の育成	①新しい学習指導要領の円滑な実施 ②学力向上への取り組み ③基礎・基本の充実 ④自ら学ぶ意欲・態度の育成 ⑤思考力・判断力の向上 ⑥表現力・コミュニケーション能力の向上	3	継続 見直し 廃止	①小中学校とも新学習指導要領の完全実施に伴い、円滑な教育課程の編成に努めた。 ②各校の学力向上委員会において全国学力学習状況調査結果等を分析協議し、指導方法の改善に生かした。 ③④各学校で学習の仕方などをまとめたものを各家庭に配布し、家庭学習の充実に努めた。 ⑤⑥それぞれの能力の育成を目ざした教育を実践し、評価項目を設け、指導に生かした。

	<ul style="list-style-type: none"> ⑦学力調査への参加と学校改善への活用 ⑧学習指導体制の充実 			<ul style="list-style-type: none"> ⑦全国・県学習状況調査の結果を分析し、今後の指導改善に活用した。 ⑧少人数指導や、特別支援教育支援員や学生ボランティアの配置など充実を図った。
ウ 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援体制の充実と理解・啓発 ②教育的ニーズに応じた支援 ③教職員の専門性の向上 ④就学援助の実施 	4	<ul style="list-style-type: none"> ■継続 ☒見直し ☒廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ①各分野関係機関との連携に努め、連携ファイルの作成を推奨した。また検査器具の充実を図った。 ②各分野関係機関と連携し、巡回相談員等を活用し、個々の教育的ニーズに応じた支援を実施した。 ③長期休業中に検査方法の研修会を開催した。 ④就学援助を制度に則り実施した。
(3) 豊かな人間性の基礎となる心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①道徳教育の推進 ②人権教育の推進 ③ボランティア教育の推進 ④郷土を誇りに思う心の育成 ⑤いじめ・不登校対策の推進 	3	<ul style="list-style-type: none"> ■継続 ☒見直し ☒廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ①自然体験や体験活動を積極的に取り入れ、道徳教育との連携を図った。 ②教職員が研修等により人権感覚を磨き、学校の教育活動全体を通じて実践に結びつく指導力の向上を図った。 ③地域や保護者と連携してボランティア体験活動を推進した。 ④地域と連携し伝統文化への理解を深める等の教育を実施した。青少年健全育成センターで、長期休業中に自然体験活動を実施した。 ⑤全小中学校で学校や地域の実態に応じた「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見対応等を図った。 適応指導教室と学校との連携を強め、相談業務の充実を図った。
(4) 21世紀を生き抜く力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①生きる力を育成する教育内容の創造 ②環境教育の推進 ③国際理解教育の推進 	4	<ul style="list-style-type: none"> ■継続 見直し ☒廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ①社会の変化に主体的に対応できるよう教育内容の創造を図った。 ②学校版I S Oの指定を推進し、環境教育の推進を図った。 ③小学校の英語教育に対応するためA L Tを3名体制にして国際理解教育を推進し

	<p>④情報教育・ICT事業の充実</p> <p>⑤キャリア教育の推進</p>			<p>た。</p> <p>④市内5小学校にタブレット端末を導入しICTを活用した授業の推進を図った。</p> <p>⑤小学校に職業人を派遣し、地域や家庭と連携してキャリア教育を推進した。</p>
(5) 安全・安心教育の徹底	①子どもたちの安全確保	4	<p>▶継続</p> <p>見直し</p> <p>❏廃止</p>	<p>①スクールガードリーダーを配置し、スクールガードによる効果的な巡回活動を実施するなど家庭や地域と連携して安全確保を図った。</p> <p>各学校(園)で防災マニュアルの見直しを図り、防災教育を実施した。</p> <p>南部地域統合中学校校区における通学路の安全点検を実施し、道路管理者(国県市)・警察・PTAとの協議を実施した。</p>
(6) より良い教育環境の整備・充実	<p>①学校の耐震化の推進</p> <p>②学校のエコ化の研究</p> <p>③学校のICT化の推進</p>	4	<p>▶継続</p> <p>見直し</p> <p>❏廃止</p>	<p>①小中学校の屋内運動場の耐震補強工事が終了し、これにより小学校においては耐震化が完了した。また、幼稚園においては、南小松島幼稚園の耐震補強工事及び施設改善を実施するとともに、耐震診断が未実施であった6幼稚園についても耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていたため、幼稚園の耐震化も完了した。なお、中学校の耐震化は、新中学校の完成により完了する。</p> <p>②2中学校の屋内運動場にLED照明を導入するとともに、小学校の屋内運動場についても避難誘導灯を順次LED照明に切り替えている。</p> <p>また、建設中の新中学校は、太陽光発電の導入、全館LED照明化を図っている。</p> <p>③平成23年に補助事業を活用して、地デジ化への対応、校内LANの整備、校務用PCの1人1台化を図っており、更新期に順次システム改修等に努める。</p>

	<p>④学校施設の再編を含めた具体的な検討</p> <p>⑤開かれた教育委員会活動の推進</p>		<p>④立江中学校と坂野中学校を統合する新中学校の建設については、平成26年9月1日から平成28年2月29日までの工期による契約を締結し、平成28年4月の開校に向け、現在、建設工事中である。</p> <p>⑤様々な課題に対応するため設置された各種検討会、委員会等においては、有識者やPTA関係者から意見を聴取するとともに、地域住民や保護者の意見を反映するために幼稚園運営等に関して説明会も開催した。</p>
--	--	--	---

重点目標 3 : 生涯学習文化の創造

施策	事業	事業評価	総合評価	事業の内容
<p>(1) スポーツ・保健・食育に関する指導の充実</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブの設立・運営に関する支援 ②市民総スポーツ運動の推進 ③スポーツ指導者の育成と活用 ④体育・スポーツ団体の組織拡充 ⑤体育施設の整備と充実 ⑥体力の向上 ⑦健康教育の推進 ⑧薬物乱用防止教育の推進 ⑨小松島市学校食育推進委員会の設置 ⑩校内食育推進委員会の設置 ⑪学校給食の充実</p>	<p>3</p>	<p>■継続 □見直し □廃止</p>	<p>①②総合型地域スポーツクラブの種目も15種目となり、プログラムも新たに充実され、また、ファミリー体力向上事業で体力測定を行うなど、様々な年齢層で広く市民が参加できるようになっている。 ③スポーツ推進委員各位に県内及び県外で開催される研修会に参加してもらい、各競技団体の指導にあたるなど、資質の向上を図った。 ④市体育協会との協力により、市体育大会の開催及び体育関係諸団体の組織及び活動の育成強化を行った。 ⑤市立体育館誘導灯及び排煙窓の修繕、駐車場の整備に着手し、市立体育館や武道館及び夜間運動場の照明改修など、より安全で快適な環境を整えた。 ⑥体育協会及びスポーツ推進委員会と連携し、市体育大会を行い、1月以降にはクロスカントリー大会、縄跳び大会、スポーツ少年団駅伝大会などを行い、市民の体位向上とスポーツの普及に努めた。 ⑦⑧全小中学校において、薬物乱用防止教室を実施し、喫煙防止も含めた指導を図った。各校の保健・学校活動の授業で、学年に応じた、健康教育の充実に努めた。 ⑨⑩学校食育推進委員会を年3回開催し、年間計画を策定するとともに研修テーマ(「生活習慣病予防」「野菜摂取量の増加」「朝食摂取状況の改善」)を設け、幼小中の食育リーダー(校内食育推進委員会)とも連携を図り食育の推進に努めた。 ⑪アレルギーに対する理解を深め適切な体制整備を図ることを目的に、平成26年</p>

				<p>12月に「小松島市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を策定した。</p> <p>また、全幼稚園において希望者全員に学校給食の提供を開始し、南小松島幼稚園においては、夏休み期間中も預かり保育の利用者に給食を提供するなど、サービスの向上に努めた。</p>
(2) 人権教育の徹底	<p>①学校教育における人権教育の充実</p> <p>②社会教育における人権教育の推進</p> <p>③広く豊かな人権教育・啓発の推進</p>	4	<p>■継続</p> <p>☒見直し</p> <p>☒廃止</p>	<p>①児安幼稚園、小松島中学校を会場に人権教育研究大会を実施した。校種を越えた実践交流を行い、各所・園校における指導に役立っている。また、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進・展開していくための基盤づくりに努めた。</p> <p>②市内各公民館単位での地区懇談会や交流会、企業・事業所内における人権問題研修を実施するとともに、市主催の各種研修会や研修大会等にも参加し、人権意識の高揚に努めた。</p> <p>③各講演会・研修会参加者に対してアンケートを実施し、市民のニーズや要望等を踏まえ、次年度の人権教育・啓発活動計画を作成した。</p>
(3) 生涯学習環境の充実	<p>①「まちぐるみ生涯学習運動」の推進</p> <p>②具体的な生涯学習体制の確立</p> <p>③公民館活動の機能充実</p> <p>④図書館機能の充実</p>	4	<p>■継続</p> <p>☒見直し</p> <p>☒廃止</p>	<p>①②市内の各社会教育施設を利用した多様な生涯学習講座推進の取り組みは、市民にも好評で定着した事業となっている。</p> <p>③助成金事業で要望のあった備品の整備を行ったが、施設自体の老朽化もあり、安心して快適に使用できる施設とは言いがたい。今後の耐震診断も踏まえ、施設のあり方を検討する必要がある。</p> <p>④市民のニーズに沿いながら図書館の充実、資料の収集、整備に努め、図書館利用の促進を図った。</p>

<p>(4) 芸術文化の振興と郷土の伝統文化の継承</p>	<p>①市民文化と芸術の振興</p> <p>②文化財・伝統の継承</p> <p>③学校における芸術文化活動の推進</p> <p>④文化財・伝統文化を活用した地域振興</p> <p>⑤自発的文化活動の醸成と人材の育成</p>	<p>4</p>	<p>■継続</p> <p>☞見直し</p> <p>☞廃止</p>	<p>①各種文化団体の成果を発表する場となる芸術祭を開催することで、活動の活発化を促した。</p> <p>②新たな取り組みとして、県南4市町合同企画展「長国の埋蔵文化財」を実施し普及広報に努めた。また、田浦遺跡、新居見遺跡の整理作業を行い発掘調査報告書を刊行した。</p> <p>③「与謝野鉄幹・晶子文芸賞」による短歌部門の事業も第5回目を迎え、小中学校、高校、一般にも定着し、短歌の応募数も増加の傾向にある。</p> <p>④地域の伝統芸能保存の支援のため、文化庁の補助金の活用など推進を図った。</p> <p>⑤各事業の推進を図る中で、人材の育成に努めているが、十分とは言えず今後の課題である。</p>
-------------------------------	---	----------	-----------------------------------	---

2 外部評価

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり点検及び評価に関しての意見を聴取しました。

◆ 【意見聴取対象者】

鳴門教育大学准教授	森 真美
元小松島中学校長	吉岡 誠
元北小松島小学校長	木村 哲也

◆ 【意見聴取年月日】

平成28年1月13日(水)

(1) 全般的な意見

小松島市においては、市の第5次総合計画を踏まえ、平成22年3月に「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」を基本理念とした「小松島市教育振興計画」を策定し、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力を図りながら様々な教育施策を推進してきた。

本年度は、小松島市教育振興計画の推進体制(立案(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)サイクル)における評価と改善計画の年度に当たり、推進プログラム14項目の点検・評価が行われた。各推進プログラムに対する意見等については後述のとおりである。

今後は教育委員会内の各推進部局が実施した評価や事業内容の点検をもとに、小松島市教育振興計画が着実に推進されることを期待するものである。

(2) 重点目標に対する意見

重点目標1：家庭教育の充実と地域との連携

【1 家庭教育力の向上支援】

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であると言われている。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境は大きく変化している。

文部科学省では、平成18年12月に公布された教育基本法の第10条や、平成20年7月の教育振興基本計画において、重点的に取り組むべき事項として「家庭教育支援」を位置づけ、身近な地域におけるきめ細やかな教育支援の取り組みが実施されるように促している。

本市においても、子どもの「生きる力をはぐくむ確かな学力の定着」を図る上で、家庭は重要な役割を果たしていることを踏まえ、「早寝・早起き・朝

ごはん」運動，読書活動の推進，キャリア教育の充実など，すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるように，保育所・幼稚園も含めた学校現場においても重要な課題として取り組んでいることは評価される。

また，市民を対象としたシンポジウムの開催や，家庭教育のパンフレットの作成・配布等，行政からの積極的な働きかけをしているが，さらに子育てや家庭教育をサポートするために，PTAとの連携を密にし，家庭教育支援チームによる活動の支援を図っていただきたい。

【2 家庭・学校・地域の協力体制の充実】

未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには，学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ，地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。そのためには，地域の方や事業所の協力を得ながら，様々な取り組みを推進し，社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ることが重要である。

放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるために，平成19年度に創設された「放課後子どもプラン」により，市内でも放課後や週末等に，子どもたちの健やかな成長を願い「放課後子ども教室」の開設をしている地域もある。今後，地域や保護者のニーズに応じて，他地域においてもさらなる開設が望まれる。また，いじめや不登校といった喫緊の課題も多いため，各園校と家庭との連携を基盤にして，スクールカウンセラー，青少年健全育成センターや適応指導教室等の相談活動を充実させるとともに，各種団体との連携を図ることにより，子どもの健全育成の一層の充実を図る必要がある。

重点目標2：「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【1 総意を結集した学校運営】

現在の学習指導要領は，子どもたちの現状を踏まえ「生きる力」をはぐくむという理念のもと，知識や技能の習得とともに，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を重視している。次代を担う子どもたちが，これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けるために，各校では特色を生かした教育課程により着実な教育実践が行われている。本来，子どもたちの教育は社会全体で取り組むべきものであり，学校運営も家庭や地域との連携が重要である。

各校においては，平成19年に学校評価が法制化され，自己評価及び学校関係者評価の実施や公表も進み，学校評議員会や学校評価の取り組みは全体として定着してきている。また，学校評価を生かした教育目標の策定も進ん

でいるが、目標達成のためには、教職員の共通理解が不可欠であり、職場の協力体制の確立を目指して風通しのよい職場づくりを図ることが大切である。

【2 幼稚園、小学校・中学校教育の充実】

ア 幼稚園の子育て支援及び地域社会との連携

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し公布された。この関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供など、地域の子ども・子育て支援の充実を図ろうとするものである。

本市の各幼稚園においては、幼児の健やかな成長を願って、施設の開放や未就園児との交流、地域の実態や幼稚園の現状に応じた預かり保育等の実践により、積極的な子育て支援活動が進められている。また、少子化が一層進行し園児数が減少しているため、集団活動の中での体験が十分に得られない状況にあることも指摘されている。そのため、近隣幼稚園間での交流活動や、園外活動・小学校との連携等を図ることで様々な体験活動の機会の確保に努めている。

今後の子ども・子育て新制度に基づく制度変更や、就学前教育のあり方検討会を経て、早急に公立幼稚園の再編や認定子ども園への移行等を含めた、就学前教育の具体的な方針や施策を期待するところである。

イ 小・中学校教育における確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査や徳島県学カステップアップテストの結果から、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」に課題があることが指摘されてから久しいが、現状は依然として厳しい状況がある。徳島県においては、その具体策として「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」・「読書の生活化プロジェクトⅣ」「言語活動の充実に向けた指導方法の工夫改善」等の取組を推進している。

本市においても、調査結果を分析し、各種研究会や校内研修等を通して、子どもの課題を明確にし、書く・聞く・話す・発表する等の言語活動を重視した授業実践が求められている。授業改善とともに、少人数指導の授業展開や、教育支援ボランティアの活用などを通して、確かな学力の一層の育成が望まれる。

また、地域の読書ボランティアの支援のもと、朝の読書活動や図書委員会による読書啓発活動に取り組むなど、読書環境の充実も図られている。さらに、「学力」と「基本的生活習慣」の相関性は過去の調査結果からも明確であることから、「確かな学力」の育成には、家庭・地域との連携協力は不可欠な

ものである。各校において「家庭学習の充実」を図るための手立てとともに「早寝・早起き・朝ご飯」「読書・手伝い・外遊び」等の生活習慣を身に付けるための様々な取り組みを図ることが望まれる。

ウ 特別支援教育の推進

国連で採択された「障害者の権利に関する条約」の批准により、障害等により個別の支援が必要な児童生徒への教育の充実が求められている。こうした中、障害による制限を最小限化し、自己の生活する地域で障害のある児童生徒が初等中等教育の機会が与えられる、個々に応じた「合理的配慮」の提供が急務となっている。

本市においては、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者に対して、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援を行うことを目的とし、「小松島市特別支援連携協議会」が設立されており、この協議会を通じて、保育所、幼稚園、小・中・高校の担当者が各関係機関と連携を図りながら、一人一人の多様な教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の確立を目指している。また、各校では、教職員の特別支援教育の専門性の向上を目指し、学校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の充実を図るとともに連携ファイル「絆」を有効に活用した支援・相談活動も行われている。さらに、みなと高等学園・ひのみね支援学校等の県立支援学校のセンター機能を活用し、多様な研修を実施することにより成果をあげているが、今後も児童生徒や保護者の多様なニーズにきめ細やかに対応する地道な取り組みが求められている。

【3 豊かな人間性の基礎となる心の育成】

子どもたちに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心など豊かな人間性をはぐくむため、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が行われている。特に社会の変化を背景に子どもたちの様々な体験が不足しており、自尊感情・自己肯定感や豊かな感性をはぐくむため、発達段階に応じた体験活動の実施が重要であると言われる。

各校では、道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて行う道徳の年間計画を策定し、道徳の副読本や心のノート等を活用した授業が行われている。今後は、子どもの実態に即した自主教材の開発や体験活動、地域の人材を活用した学習に積極的に取り組むことが期待される。

いじめ防止に対しては、全校において「いじめ防止対策基本方針」を策定し、校内体制の整備をはじめ、問題の未然防止、早期対応のための体制づくりが進んでいる。また、不登校問題でも、地域における適応指導教室「はなみずき学級」の活動やスクールカウンセラー、青少年健全育成センター、児

童相談所，家庭相談員等の様々な関係機関が連携して支援活動が推進されている。

近年，子どもたちを取り巻く社会や家庭環境は急激に複雑化，多様化しており，学校と地域社会が協力し対処をしていくことが重要である。学校から地域や保護者，関係諸機関への情報発信はもとより，緻密な連携を図るための体制づくりを期待している。

【4 21世紀を生き抜く力の育成】

学校教育において，グローバル化や情報化，少子高齢化など社会の急激な変化に対応できる人材育成が必要である。これに伴い学校では，基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え，思考力・判断力・表現力等の育成や，学習意欲の向上，良好な人間関係を構築する力等を重視した取り組みがなされている。

環境教育は，学校版 I S O 認定校の取り組みをはじめ，地域の清掃作業などが実践されているが，さらに新学校版環境 I S O 認定校の増加が望まれる。

国際理解教育の推進では，小学校に外国語教育が導入されたことを受け，A L T を 3 人体制とし，小学校の英語教育の充実が図られたことは評価できる。今後の英語教育の充実のため，A L T の増員，小学校教員の指導力向上のための研修等，生きた英語教育を小学校から展開できるような体制づくりが必要である。

I C T を活用した授業研究も進められ，小学校におけるタブレット端末の導入は高く評価できる。学力の向上には I C T の活用が有効であり，導入できていない学校へのタブレット端末の導入も検討していただきたい。

キャリア教育については，地域の協力を得ながら，自己の生き方を考える職場見学，職場体験活動や職業人の出前授業など，各校の地域の特性を生かした体験活動の取り組みが展開されている。今後もそれぞれ特色ある学校の教育活動として継承されることを期待している。

【5 安全・安心教育の徹底】

通学路での交通事故・不審者等の安全対策は，主に小学校区の交通安全指導員をはじめ，家庭や地域の学校安全ボランティア(スクールガード)の協力を得て，巡回指導や街頭指導が行われている。また，南部地域新中学校校区における通学路については，校区内小学校が危険箇所の安全点検を実施し，通学路安全対策協議会で協議し，改善が図られた。新中学校開校後は，家庭や地域，関係諸機関と連携して，万全の安全対策を図ることが重要である。

各校で作成されている学校防災管理マニュアルも定着してきているが、平成26年度は各校の防災担当者の参加を得て、防災計画、防災管理マニュアルの見直しの研修会が実施された。また、学校防災管理マニュアルに従い、警察署・消防署等関係機関の協力を得て、避難訓練、防犯訓練、救急救命訓練等を適宜実施し、児童生徒、教職員の意識向上と緊急事態への対応に備えている。

今後も、教職員の危機管理に対する共通理解を深める研修等を継続して行い、危機管理に対する意識の高揚を図っていただきたい。

【6 より良い教育環境の整備・充実】

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、平成28年4月開校予定の坂野中学校と立江中学校を統合した新中学校の完成をもって、幼稚園、小学校、中学校の全ての教育施設において耐震化が完了する。耐震化の実現に向けたこれまでの取り組みは大いに評価されるものである。今後予定されている学校再編計画においては、再編される小学校施設の更なる充実とより良い教育環境の整備に向けた協議が行われることを期待している

エコ化の推進においては、LED照明への切り替えが順次進み、新中学校においては太陽光発電が導入された。今後も諸施設のエコ化の推進に一層努めていただきたい。

ICT化の推進では、システム改修等を計画的に進めながら、教員が情報手段を適切に活用し、子どもたちの情報活用能力の更なる育成を図るための研修等に積極的に取り組んでいただきたい。

重点目標3：生涯学習文化の創造

【1 スポーツ・保健・食育に関する指導の充実】

近年、偏った栄養摂取、朝食の欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く環境が深刻化している。また、食を通じて、地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要である。このようなことから、成長期に必要な栄養バランスを考慮した献立で調理された給食を、児童生徒が残さず食べられるような工夫をするとともに、学校給食を通じて、地域、家庭とも連携をとり食育の充実を図り、生涯にわたって健やかに生き抜く力を育成する教育に努めていただきたい。

「みなと小松島スポーツクラブ」は、安定的に持続可能な活動を行うにあたって、2014年10月10日付けでNPO法人を取得し、スポーツ教室15種目を行うとともに、文化教材も取り入れ、多様な事業を実施している。

スポーツ以外にもウォークラリー，体力測定，発表会，老健施設慰問等イベントも開催され，より多くの市民が生涯を通してスポーツを楽しめるとともに，地域コミュニティとしての役割も担うクラブづくりに取り組んでいる。引き続き，「みなと小松島スポーツクラブ」と連携し，地域住民が気軽にスポーツ活動を楽しめる魅力あるクラブとなるよう支援するとともに，市立体育館の施設の更なる充実に努めていただきたい。

【2 人権教育の徹底】

本市における人権教育は，国及び県の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」等に基づき，市内の企業・職域をも含めた幅広い活動が展開されている。その歴史的な実績と活動の取り組みは高く評価されている。

各教育現場における人権教育の取り組みについては，上記法令や「徳島県人権教育推進方針」に基づき，校区・地域の実態に応じた人権教育年間指導計画を作成し，学校の教育活動全般を通じて具体的な人権教育の取り組みが行われている。地域の方々や諸機関と連携した実践活動を推進し，確かな人権意識・感覚を身につけるための伝統的かつ継続的に行われている学習活動も見られる。

本市における市人権教育研究大会は，保・幼・小・中・高校の教育関係者が一堂に会して行う研修の場であり，研究成果がより効果的に各校の現場で活用されることを期待している。

社会教育における人権教育の推進については，各公民館単位での地区懇談会をはじめ，企業・事業所での自主的な人権問題研修の開催，市人権教育学級(年5回)や各種研修大会への参加など，地道ではあるが効果的な活動が継続されている。

人権教育の啓発・推進には，人権のまちづくり子ども会，進路保障協議会，識字学級生と児童生徒との交流学习の取り組みなど，地域社会と学校が連携して豊かな人権文化の創造をめざした活動が展開されている。よって，適切な予算措置をとり，今後も充実した人権教育の推進に努めていくことが大切である。

【3 生涯学習環境の充実】

本市における社会教育は，生涯学習の視点に立ち，創造性に富み，人権尊重の精神をもった健康で心豊かな市民の育成等を目標に様々な事業が行われている。「小松島のふるさと講座」「高齢者教室」の各講座が年間4回開催され，参加した数多くの市民から好評を得ている。また，生涯学習事業として年々

高まりつつある文化活動，体育，レクリエーション等の研修の場を市民に提供することは，連帯意識の高揚を図り，心豊かな地域社会を創出することが期待され，今後更なる充実が望まれる。

市立図書館では，出産や命名，育児，調理などの書籍を集約した「子育て支援コーナー」を開設し，市民の好評を得ている。今後も市民の声に耳を傾け，市立図書館の利用促進に努めていただきたい。

今後は，社会教育施設・設備の充実を計画的に進めるとともに，指導者の養成及び確保に取り組むことが重要である。

【4 芸術文化の振興と郷土の伝統文化の継承】

芸術文化の振興と遺跡・文化財・伝統芸能の保存と継承は，豊かな創造性と市民の文化意識を高めることに大変重要である。

本市では，勤労青少年ホームにおいて実施される，講座及びスポーツレクリエーション活動，中央会館での各種サークル活動，講習会，展示会，講演会等を通じて，地域住民の文化意識の向上が図られている。

また，学校においても，総合的な学習の時間での地域調べや地域行事への参加，「与謝野鉄幹・晶子文芸賞」への投稿などを通して，子どもたちの芸術文化への関心が高まっており，今後も継続的な取り組みを期待するところである。

県南4市町の合同企画展「長国の埋蔵文化財」における各会場の展示・講演には，市内外から多くの人々が訪れ，文化財への関心の高さが示された。今後も市民のための様々な企画を期待するところである。

参考資料

教育委員会制度の概要

※平成26年4月1日現在

- 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。
- 教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命。

《教育委員会の組織のイメージ》

